令和５年４月１日

「間質性肺病変を合併するじん肺症例の予後」研究対象者の方へ
（研究に関する情報）

北海道中央労災病院では、以下の研究を実施しております。

前回の研究でじん肺に伴う間質性肺病変の頻度を調査しました。559 例中間質性肺炎に限ると、78 例（14.0%）に認めました。平均観察期間は 47.5 ヶ月、急性増悪を認めた症例がないことを報告しました。この検討では、これらの症例のその後の予後は調べていません。今回はそれを検討させていただきます。

この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の問い合わせ先へご照会ください。

【研究開発領域】　労災保険給付に係る決定等の迅速・適正化
【研究開発テーマ】　じん肺
【研究課題名】　間質性肺病変を合併するじん肺症例の予後
【研究機関名・長の氏名】　北海道中央労災病院　院長　大塚　義紀
【研究責任者】　北海道中央労災病院　院長　大塚　義紀
【研究期間】　令和５年４月１日～令和８年３月３１日
【研究の方法】

1　対象

平成 30 年度から令和３年度まで実施した第４期じん肺研究にて登録された北海道中央労災病院・旭労災病院・富山労災病院・岡山労災病院における間質性肺病変を合併するじん肺症例と間質性肺病変のないじん肺患者

（選択基準）

①　本研究への参加について拒否しないもの

（除外基準）

なし

2　利用する情報の項目・取得方法

対象症例の予後調査（参加施設からの、生存の有無、死因、合併症の有無、呼吸機能等 の情報）

3　共同研究機関

旭労災病院、富山労災病院、アスベスト疾患研究・研修センター

4　情報の管理責任者

北海道中央労災病院　院長　大塚　義紀

5　本研究では対象となる患者さん又はその代理人の求めに応じて、研究対象となる患者さんの情報の利用を停止することができます。希望される場合は以下にご連絡ください。

6　個人情報の管理について

研究対象者となった方に情報を公開し、研究参加の拒否、撤回ができるようにします。研究参加の拒否、同意撤回をされた方に不利益は発生しません。また、個人情報漏洩を防ぐため、本研究では個人を特定できる情報を削除し、データの数字化、データファイルの暗号化処理などの厳格な対策をとり、第三者が個人情報を閲覧することができないようにしております。さらに、本研究の実施過程及びその結果の公表（学会や論文等）の際には、患者さんを特定できる情報は一切含まれません。

7　医学・看護上の貢献

本研究により対象者となった方が直接受けることができる利益はございませんが、本研究を行うことで、じん肺に間質性肺炎を併発された方が無駄な治療を受ける必要がなくなる可能性があります。この研究について、研究計画や関係する資料、ご自身に関する情報をお知りになりたい場合は、ほかの研究対象者となった方の個人情報や研究に支障となる事項以外はお知らせすることができます。研究に利用する個人情報に関しては、お名前、住所など、個人を特定できる情報は削除して管理いたします。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際にも研究対象となった方を特定できる個人情報は存在しません。

＊上記の研究に情報を利用することをご了解いただけない場合は以下にご連絡ください。

〔連絡先〕
〒068-0004　北海道岩見沢市４条東１６丁目５番地
北海道中央労災病院　院長　大塚　義紀
TEL：0126-22-1300